

事務連絡
令和6年12月20日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁観光産業課

黄熱予防接種に関する周知について（協力依頼）

海外渡航者向けに、黄熱の予防接種を必要とする地域や国などの情報のほか、国内における黄熱の予防接種実施機関や予約方法等の情報に関する周知につきまして、厚生労働省より、別添のとおり旅行業関係者への依頼がありました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行業者等に対しまして、上記内容のご周知方よろしくお願い申し上げます。

【参考 URL】

厚生労働省検疫所ウェブサイト「FORTH」

https://www.forth.go.jp/moreinfo/topics/yellow_fever_certificate.html

【添付資料】

- ・別添 1_【厚生労働省事務連絡】黄熱予防接種に関する周知依頼について
- ・別添 2_外国の入国時に黄熱の予防接種証明書が必要な場合があります（リーフレット）